

企業の健全な発展のために・・・

Certified Social Insurance and Labor Consultant

報 酬 規 程

平成26年7月現在

社会保険労務士法人 セルズ

地域密着宣言!! 約30年の社労士事務所運営と併設のシステム会社で
貴社の労務管理を徹底サポート!

1. 顧問契約

梅 コース

創業して2年以内のベンチャー企業向け 助成金や会社設立時に！

半年間の顧問契約を締結いただいた方は、会社設立時の手続き（労働保険や社会保険）を通常価格の半額でご提供、ホームページ制作、IT環境設備のサポートも行います。

月額5,000円
×
半年

竹 コース

各種手続きは社内で処理したい企業

定期的に訪問し、御社の人事総務部をサポートします。総務部の会議や役員会議などへの出席も可能。総務のための専用業務ソフトも無料で提供し、ソフトサポート、従業員教育なども行います。従業員50名未満は48万円、50～300名は103万円、300名以上は従業員数に関係なく年間130万円です。

（中小企業で1名パートを雇ったときの人件費とほぼ同じ）

年間
48万円～
130万円

松 コース

経営相談/各種保険手続き/給与計算/助成金/ITサポート

竹・梅コースのサービスに、各種手続き業務を加えたトータルサポートプラン！！

基本料 10,000円	+	1,000円×被保険者数 パートの場合は500円×人数 給与計算の場合は2,000円×人数	+	定例 訪問	+	経営サポート・ HPなどのIT戦 略サポート	=	当事務所に 丸投げ
<p>例：従業員50名 10,000円 + 1,000円 × 30人 + <small>(内20名パートの場合)</small> 500円 × 20人 = 顧問料 50,000円 <small>合)</small></p>								

2. 助成金報酬

成功報酬	受給額の20%（顧問契約の場合は10%）
------	----------------------

3. 就業規則の作成

とりあえず安く早く就業規則がほしい場合	54,000円
労使トラブル回避を目指した就業規則	216,000円 <small>(初回のみ賃金規定も対応可 作成後1年間に変更・追加無料)</small>
従業員アンケートや説明会対応の就業規則	324,000円 <small>(初回のみ賃金規定も対応可 作成後1年間に変更・追加無料)</small>
賃金規定	108,000円 <small>(残業対策シミュレーション対応)</small>
弊社が作成した就業規則の変更、追加	32,400円

4. 関係法令に基づく諸届等

労働保険	料金	顧問契約の場合
労災保険関係成立届	54,000円	27,000円
雇用保険設置・廃止届	32,400円	0円

社会保険労務士法人 セルズ

地域密着宣言!! 約30年の社労士事務所運営と併設のシステム会社で
貴社の労務管理を徹底サポート!

被保険者資格取得・喪失届	各5,400円	0円
被保険者離職証明書	10,800円	0円
被保険者氏名変更届	5,400円	0円
被保険者転勤届	5,400円	0円
被保険者証再交付申請書	5,400円	0円
取得・喪失等届訂正・取消願	5,400円	0円
各種届書再作成・再交付申請書	5,400円	0円
休業開始時賃金月額証明書（育児・介護）	10,800円	0円
育児休業基本給付金支給申請書（2回目以降半額）	21,600円	0円
育児休業者職場復帰給付金支払申請書	21,600円	0円
介護休業給付金支払申請書	21,600円	0円
六十歳到達時等賃金月額証明書	10,800円	0円
高年齢雇用継続給付金支給申請書（2回目以降半額）	21,600円	0円
療養（補償）給付たる療養の給付請求・費用請求書	各10,800円	0円
療養の給付を受ける指定病院等変更届	5,400円	0円
休業（補償）給付支給請求書	10,800円	0円
労働者死傷病報告	10,800円	0円
第三者行為災害届	54,000円	0円
特別加入申請書	32,400円	0円
継続事業一括認可・取消申請	10,800円	0円
労災保険名称、所在地等変更届	10,800円	0円
雇用保険事業主・事業所各種変更届	10,800円	0円
社会保険	料金	顧問契約の場合
新規適用・廃止届	43,200円	21,600円
健康保険組合への編入手続	86,400円	32,400円
被保険者資格取得・喪失届	各5,400円	0円
被扶養者異動届・国民年金第3号被保険者届	各5,400円	0円
健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	5,400円	0円
健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	5,400円	0円
社会保険資格喪失証明書	5,400円	0円
退職証明書	5,400円	0円

社会保険労務士法人 セルス

地域密着宣言!! 約30年の社労士事務所運営と併設のシステム会社で
貴社の労務管理を徹底サポート!

賞与等支払届（1名あたり）	1,080円	0円
健康保険被保険者証・年金手帳再交付申請書	各5,400円	0円
健康保険被保険者証の更新	1,080円	0円
被保険者氏名変更(訂正)・生年月日訂正・住所変更届	各5,400円	0円
国民年金第3号被保険者住所変更届	5,400円	0円
適用事業所所在地・名称変更届	21,600円	0円
出産育児一時金請求書	5,400円	0円
出産手当金請求書（1回あたり）	16,200円	0円
療養費支払申請書	5,400円	0円
高額療養費支払申請書	5,400円	0円
傷病手当金請求書（1回あたり）	16,200円	0円
埋葬料(費)請求書	10,800円	0円
育児休業等取得者申出書・育児休業等取得者終了届	各5,400円	0円
第三者行為による傷病届	32,400円	0円
遺族(補償)年金・障害(補償)年金(一時金)請求	各54,000円	0円
年金裁定請求	各54,000円	5,400円
労働基準法	料金	顧問契約の場合
フレックスタイム制に関する協定書	32,400円	0円
一年単位の変形労働時間制に関する協定届	32,400円	0円
一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	32,400円	0円
一週間単位の否定形変形労働時間制に関する協定届	32,400円	0円
時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)	10,800円	0円
事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	32,400円	0円
専門業務型・企画業務型裁量労働制に関する協定届	各32,400円	0円
労働安全衛生法	料金	顧問契約の場合
健康診断結果報告書	5,400円	0円
産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,400円	0円

※被保険者に関する上記各種届出は、被保険者1名あたりの料金となっております。

5. 保険料の算定・申告（給与データをメールやドロップボックスなどで共有している場合は半額）

規模/法令	健康保険・厚生年金 保険月額算定基礎届	労働保険料 概算・確定申告		
		継続事業	一括有期事業	有期事業
1人～9人	21,600円	32,400円	<工事件数> 24件未満 43,200円 24件以上48件未満 64,800円 48件以上 協議	86,400円
10人～19人	43,200円	43,200円		
20人～29人	54,000円	54,000円		
30人～39人	64,800円	64,800円		
40人～49人	75,600円	75,600円		
50人～	1名あたり1,080円追加			

(注1)二元適用事業及び海外派遣者の特別加入者等が2件以上にわたる場合は、申告書1件について21,600円を加算いたします。

(注2)規模欄は被保険者数といたします。

4. その他各法令関係手続き

その都度、協議の上、決定させていただきます。

6. 障害年金請求手続き

着手金	54,000円
成功報酬	①②のどちらか高い金額（税別） ①年金の2ヵ月分（加算分を含む）相当額 ②遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の10% または障害手当金の10%

・審査請求／再審査請求

着手金	108,000円
成功報酬	①②③のいずれか高い金額（税別） ①年金の2ヵ月分（加算分を含む）相当額 ②遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の15% または障害手当金の15% ③120,000円

・額の改定請求

成功報酬	改定後の年金額の2ヵ月分が10万円のどちらか高い方（税別）
------	-------------------------------

7. 労務管理報酬

労務管理報酬とは、社会保険労務士業務のうち労務管理に関する下記の項目につき、企画・立案及び実施のための運用・指導を行う場合に受ける報酬です。

項目	報酬	内容
就業規則診断	5,400円	現在運用中の就業規則を診断します。
経営労務監査	540,000円	現在の労務部門を診断して改善策や合理化を提案
従業員満足度調査	324,000円	従業員満足度を調査ホームページを作成し結果を分析
人事・賃金制度	540,000円	等級・役職の定義、評価の仕方、昇給、能力給のルール整備

(注1)この労務管理報酬に係る企画・立案の報酬は、従業員規模50人を基礎にして定めたものです。

(注2)労務管理全般に係る相談・指導のみを顧問として行う場合は、別途協議いたします。

(注3)例示は、各項目の一般的内容を説明したものです。

8. 紛争解決手続代理業務報酬

都道府県労働委員会が行う個別労働関係紛争に関するあっせん等の手続の代理

着手金	54,000円
成功報酬	経済的利益の10.5%か108,000円のどちらか高い方

※申請書、答弁書、陳述書等の作成、あっせん・調停等の期日における意見の陳述等も、上記代理業務に含まれます。

9. 労働者派遣業申請報酬

特定労働者派遣業申請	108,000円
一般労働者派遣業許可申請	162,000円
有料職業紹介事業許可申請	162,000円
労働者派遣業廃止	54,000円

※更新も同額

10. 介護事業指定申請報酬

居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・福祉用具貸与	162,000円
通所介護	270,000円

11. 公共職業安定所への求人申込み（顧問契約の場合は無料）

事業所登録	10,800円
求人申込	5,400円

社会保険労務士法人 セルス

地域密着宣言!! 約30年の社労士事務所運営と併設のシステム会社で
貴社の労務管理を徹底サポート!

12. 相談・立会等報酬

1. 相談報酬

相談報酬とは、労働社会保険諸法令につき、依頼を受けた都度、相談に応じ又は指導する場合に受ける報酬です。

1時間	10,800円
-----	---------

(ただし、高度な知識を要するものについては、別途協議の上、決定させていただきます。)

2. 立会報酬

立会報酬とは、関係官庁が行う調査等にあたって、立会う場合に受ける報酬です。

労働基準監督署調査	86,400円
年金事務所調査	86,400円
その他	1時間 16,200円

3. 調査報酬

調査報酬とは、依頼を受けた業務に付随して、調査、資料収集等特別な業務に従事した場合に受ける報酬です。

1時間	10,800円
-----	---------

13. Cubicによる人材適正検査 (顧問契約の場合は年間10人まで無料 10人以上は半額)

採用時の適性検査	3,000円/1人
適正業務検査	4,000円/1人

14. その他

1. 印紙代、手数料その他

手続関係書類提出に必要な印紙代及び公的機関に納付する手数料等は、報酬とは別に受けるものとします。

2. 出張費

出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費・日当を請求させていただきます。

3. 緊急依頼

特に緊急を要するものについては、報酬額の20%を加算する場合がございます。

4. 建設業・造船業・林業の報酬

建設業・造船業及び林業については、50%までを加算することがございます

5. 解約の報酬

依頼者の都合により着手後に解約する場合には、所定の報酬額の全額を受けられるものといたします。

6. 災害、その他特別の事情がある場合の報酬

依頼者に災害その他特別の事情がある場合は報酬を減免することがあります。

7. その他の業務の依頼については、その都度協議の上、決定させていただきます。

8. 本規程の料金は作成日現在のものであり、変更している場合がございますので、ご依頼の前に必ずご確認をお願い致します。

弊社は上記報酬を基準としておりますが、お客様のご要望に合わせた範囲や内容にてお見積りもいたしますので、お気軽にご相談ください。上記に記載のない業務につきましても、お気軽にご相談ください。

社会保険労務士法人 セルス

地域密着宣言!! 約30年の社労士事務所運営と併設のシステム会社で
貴社の労務管理を徹底サポート!